

許可番号 第08320005890号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 岡山県倉敷市松江三丁目2番46号

氏 名 内田工業株式会社

代表取締役 内 田 航

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

岡 山 市 長 大 森 雅 夫



許可の年月日 令和 6 年 2 月 5 日

許可の有効期限 令和 11 年 2 月 4 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 中間処理[切断分離(移動式)]

(2) 産業廃棄物の種類

[切断分離(移動式)]廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず以上3種類(廃太陽光パネルに限る。)(石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

切断分離施設(移動式:1基)

①[設置場所]許可の条件のとおり

②[処理能力]28.8t/日(1日24時間稼働)

3. 許可の条件

切断分離を行う場所は、岡山市内の当該産業廃棄物の排出事業場内に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 6年 2月 5日 新規許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無